

子どもの生活実態調査の調査結果について

1 報告趣旨

令和4年度(2022年度)に実施した子どもの生活実態調査について、分析を委託した東京都立大学子ども・若者貧困研究センターから報告書の提出があったことから、その内容について報告する。

2 報告内容

(1) 調査の概要

ア 目的

学齢期の子どもがいる家庭の生活実態や困りごと、経済状況などを具体的に把握し、今後の子ども・子育て世帯に関する施策に反映する。

イ 対象者

市立小学校5年生及び義務教育学校5年生、並びに市立中学校2年生及び義務教育学校8年生、並びにその保護者(以下、小学5年生には義務教育学校5年生を、中学2年生には義務教育学校8年生を含む。)

ウ 実施時期・調査方法

令和4年(2022年)5月、学校配布・学校回収

エ 回収数及び回収率

	今回調査		(参考) 前回 (H29) 調査	
	子ども票	保護者票	子ども票	保護者票
全年齢層	6,611	6,629	2,872	2,879
	76.2%	76.4%	31.2%	31.3%
小学5年生	3,485	3,501	1,618	1,623
	79.1%	79.4%	33.6%	33.7%
中学2年生	3,126	3,128	1,254	1,256
	73.2%	73.3%	28.6%	28.6%

※回収率が大幅に上昇したため、前回調査との単純な比較には留意が必要。

オ 生活困難度の定義

本調査では、平成29年(2017年)に実施した前回調査と同様、生活困難を抱えている子どもの状況を3つの要素(ア)低所得、(イ)家計の逼迫、(ウ)子どもの体験や所有物の欠如)から構成される「生活困難度」を用いて定義する。3つの要素のうち、2つ以上該当する世帯を「困窮層」、1つのみ該当する世帯を「周辺層」、どれにも該当しない世帯を「一般層」と分類し、前者2つを「生活困難層」と定義する。

(ア) 低所得	(イ) 家計の逼迫	(ウ) 子供の体験や所有物の欠如
等価世帯所得が厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯 <低所得基準> 世帯所得の中央値 437万円÷ √平均世帯人数(2.39人)×50% =141.3万円	経済的な理由で、公共料金や家賃を支払えなかった経験、食料・衣服を買えなかった経験などの7項目のうち、1つ以上が該当 1 電話料金が支払えなかった 2 電気料金が支払えなかった 3 ガス料金が支払えなかった 4 水道料金が支払えなかった 5 家賃が支払えなかった 6 家族が必要とする食料が買えなかった 7 家族が必要とする衣類が買えなかった	子供の体験や所有物などに関する15項目のうち、経済的な理由で、剥奪されている項目が3つ以上該当 1 海水浴に行く 2 博物館・科学館・美術館などに行く 3 キャンプやバーベキューに行く 4 スポーツ観戦や劇場に行く 5 遊園地やテーマパークに行く 6 毎月小遣いを渡す 7 毎年新しい洋服・靴を買う 8 習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる 9 学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう) 10 お誕生日のお祝いをする 11 1年に1回くらい家族旅行に行く 12 クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる 13 子供の年齢に合った本 14 子供用のスポーツ用品・おもちゃ 15 子供が自宅で宿題(勉強)をすることができる場所

(2) 分析の視点

生活困難度と世帯タイプ（ふたり親・ひとり親）、前回比較を軸に、以下の視点で分析を行った。

- ア 世帯タイプと就労状況
- イ 生活困窮の状況
- ウ 子どもの学び
- エ 子どもの居場所
- オ 健康と医療サービス
- カ 公的支援の利用と周知

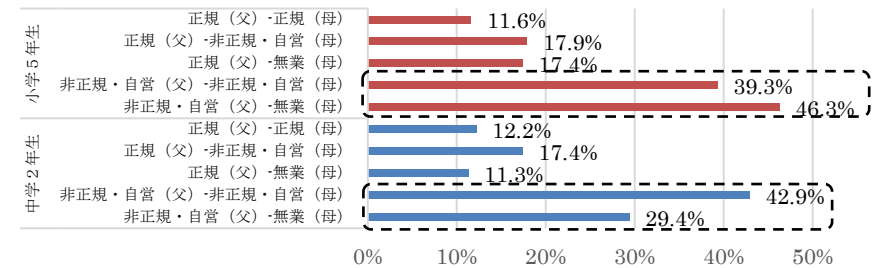
(3) 結果の概要

ア 世帯タイプと就労状況

コロナ禍における父母の就労への影響は、正規よりも非正規・無業※が強く受けている。（図表1）

※家事専業・学生・無職

図表1 父親が収入減少を経験した割合(小学5年生・夫婦の就労状況)



イ 生活困窮の状況

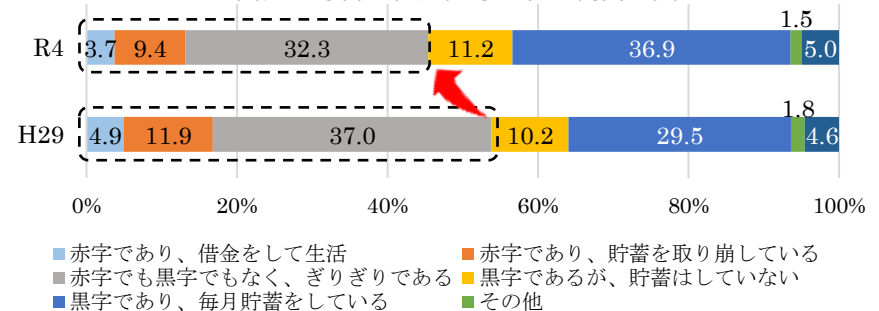
前回調査に比べ、困窮層、周辺層は少なく、生活困難層を構成する要素の該当率が少なくなっており、家計の状況が厳しい家庭の割合も少なくなっている。（図表2・3）

また、コロナ禍にて体験（例：遊園地やテーマパーク）が体験できなかった子どもは、困窮層や周辺層の方が多く、その理由は「金銭的な理由」と「その他の理由」が多くなっている。（図表4）

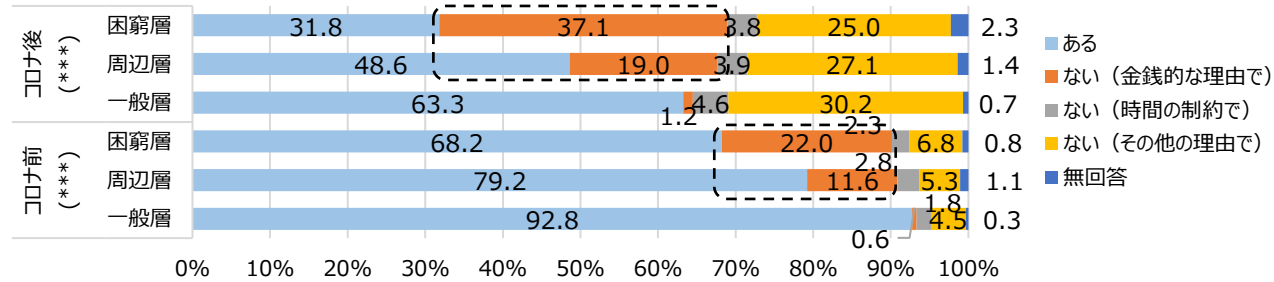
図表2 各要素の該当割合(前回比較)

	小学5年生		中学2年生	
	R4	H29	R4	H29
低所得	6.0%	11.8%	7.7%	14.3%
家計の逼迫	6.6%	8.9%	6.9%	11.6%
子どもの体験や所有物の欠如	8.4%	9.4%	10.6%	14.4%

図表3 家計の状況(小学5年生・前回比較)



図表4 遊園地やテーマパークに行った経験(小学5年生・生活困難度別)



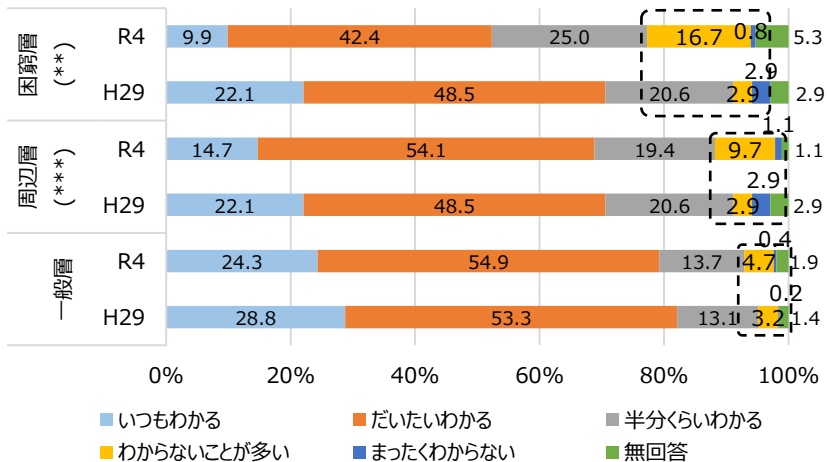
ウ 子どもの学び

前回と比較し、授業が「わからない※」と回答する子どもが増加し、小学5年生では困窮層・周辺層で顕著であった。(図表5) ※「わからないことが多い」「まったくわからない」の合計

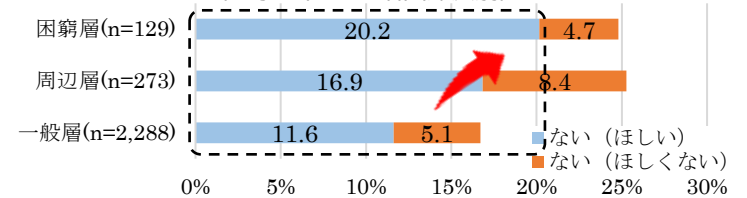
また、自宅においてインターネットにつながるパソコンの所有率は増加しており、前は小学5年生、中学2年生ともに生活困難度別の差はなかったが、今回は差が生じている。(図表6)

全国的にみられる不登校の児童・生徒の増加は、本調査でもみられ、懸念される。(図表7)

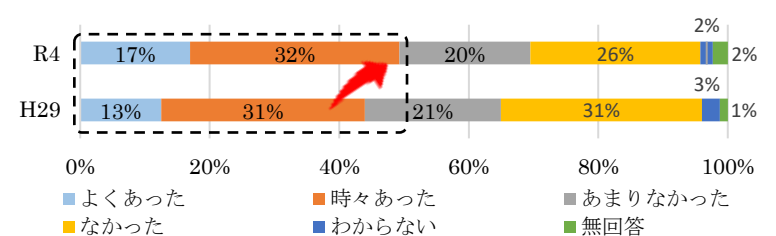
図表5 授業の理解度(小学5年生・生活困難度別)



図表6 「(自宅で)インターネットにつながるパソコン」の有無(小学5年生・生活困難度別)

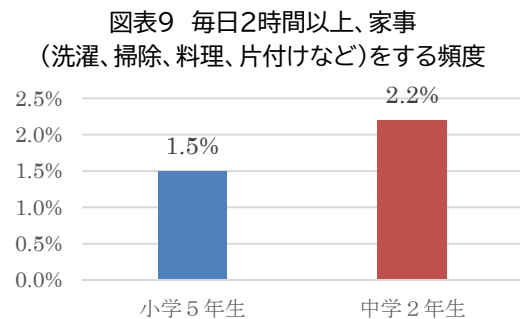
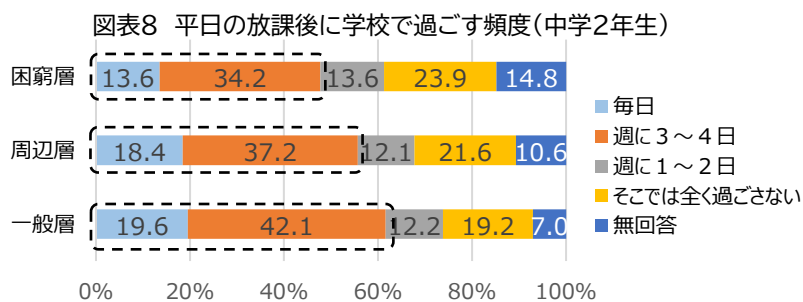


図表7 学校に行きたくないと思った割合(小学5年生・前回比較)



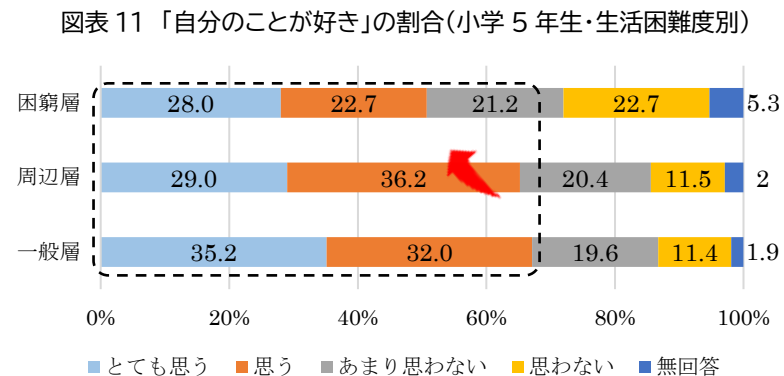
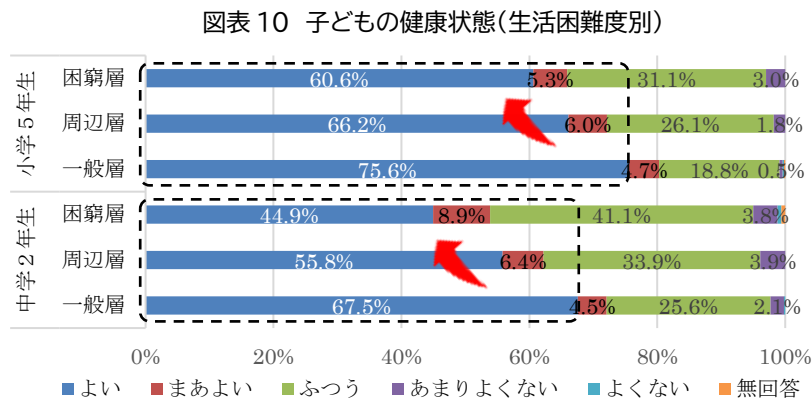
エ 子どもの居場所

前回調査と比べ、中学2年生では生活困難度が高いほど学校で過ごす割合が少なくなっている。(図表8)
 また、小学5年生の1.5%、中学2年生の2.2%が毎日2時間以上の家事をしている。(図表9)



オ 健康と医療サービス

生活困難度が高いほど子ども及び保護者の主観的健康観の「よい」割合が少なくなっている。(図表10)
 また、生活困難度が高いほど、子どもの自己肯定感が低い傾向がみられる。(図表11)



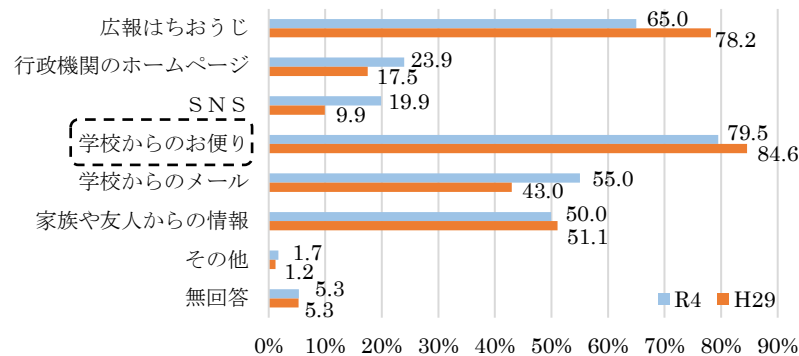
カ 公的支援の利用と周知

保護者は「学校からのお便り」から子どもに関する施策等の情報を受け取っている割合が最も高い一方で、前回調査に比べ、紙媒体よりもSNSやメールなどを希望する割合が増えている。（図表12・13）

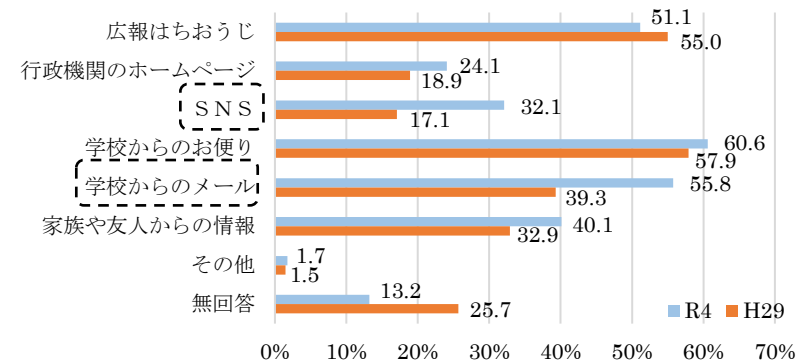
また、新型コロナウイルス関連給付の利用率は3割ほどであったが、生活福祉資金貸付制度や生活保護の利用は2%に満たなく、制度を「全く知らなかった」とする保護者も一定数存在する。（図表14）

子ども食堂とフードバンクによる食料支援については、利用率が大きく伸びた。（図表15）

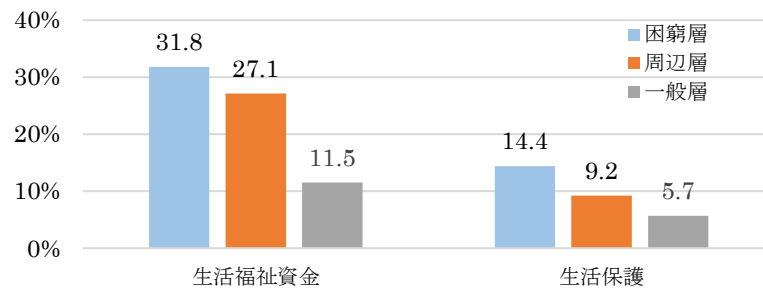
図表12 子どもに関する施策等の現在の情報経路（小学5年生）



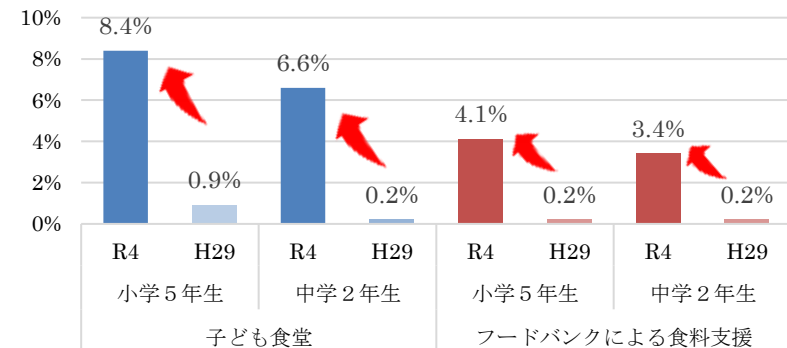
図表13 子どもに関する施策等の今後受け取りたい情報経路(小学5年生)



図表14 「制度などについて全く知らなかった」保護者の割合（小学5年生・生活困難度別）



図表15 子ども食堂・フードバンクを利用したことがある割合(前回比較)



(4) 東京都立大学子ども・若者貧困研究センターの全体考察

- ア 前回調査に比べ、生活実態は改善したものの、コロナ禍をはさみ、様々な子どもの状況の格差が拡大した。
- イ 子どもの主観的学力の低下や各種体験を経験した子どもの割合が減少し、減少幅は生活困難層の方が大きい。
- ウ 全国的に見られる不登校の児童・生徒の増加は、本調査でも見られ、懸念される。
- エ 子ども食堂・フードバンクの利用率・認知率が大幅に増加した一方で、生活福祉資金などの支援情報を知らない保護者が一定数存在し、割合は生活困難層の方が多い。
- オ 家事やケア負担を担う子どもが一定数存在した。

(5) 今後の予定

令和5年度(2023年度)

5月末 報告書の公表及び関係機関への周知

9月以降 令和6年度(2024年度)当初予算に取組を反映 ※緊急に対応が必要なものは補正予算で対応

令和6年度(2024年度)

4月以降 次期子ども・若者育成支援計画(令和7年度(2025年度)～)に反映